

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	4
4.	設立根拠法	5
5.	主務大臣（主務省所管局課）	5
6.	組織図	6
7.	所在地	7
8.	資本金の状況	7
9.	学生の状況	7
10.	役員の状況	8
11.	教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	14
2.	損益計算書	15
3.	キャッシュ・フロー計算書	16
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
5.	財務情報	17
IV	事業の実施状況	23
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	32
2.	短期借入れの概要	32
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
別紙	財務諸表の科目	37

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、平成18年3月に佐賀大学憲章を制定した。

平成20年1月「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、活気に満ちた教育・研究活動、すなわち学生中心の大学にふさわしい洗練された教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を展開し、佐賀大学憲章において宣言した、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指すことにより、個性と特色を持った「佐賀の大学」として確固たる地位を確立するために、本学のすべての構成員が英知を集結するとともに、その総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指し、第2期中期目標期間における大学改革に取り組んできた。

第3期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、「地域から求められる大学」「地域の知的拠点」「国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出」「国際から地域に還元した研究」の取組みを基本的な目標として着実に実行することとした。

平成30年度に特に取り組んだものは次の通りである。

地域から求められる大学として、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として平成29年4月に設置した肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、地元の研究機関、企業等との共同研究体制を再構築し、セラミック産業を通じた地域の教育研究拠点としての活動を推進した。

地域の知的拠点として、佐賀市、筑波大学との包括連携に呼応する研究組織である佐賀大学藻類研究プロジェクトを平成30年4月に立ち上げ、医学部、理工学部、農学部を中心に全学的な取組みを開始し、佐賀市との協働プロジェクトを進めた。

また、地域の農・水産業の課題解決・発展を図ることを目的として、「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」（農水圏プロジェクト）を実施し、植物工場や応用水圏生物実験室の整備により、施設園芸学研究やノリ・二枚貝の培養・飼育環境を充実させた。

国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出として、より多くの学生に質の高い海外学習の機会を提供するため、平成30年度はリトアニア及びフィンランドの協定校と協力・連携し、新たに1プログラムを加え、佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）を11プログラム実施した。さらに、留学促進のため、国際交流を推進する本学の公認学生団体である「グローバル・リーダーズ」の協力の下、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する活動である「カルチュラル・エクステンジ・ラウンジ（旧ランゲージラウンジ）」を引き続き実施した。

国際から地域に還元した研究として、本学の強み・特色を生かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進した。平成 30 年度においては例えば、理工学部において「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」の構築に向け、学内のエネルギー関連研究者のマッチングを行い、地域エネルギー産業の創出及び人材育成を目的として、佐賀県企業と本学の研究者による共同研究プロジェクトを組織化し、佐賀県と共同して国の補助事業に申請するなど、各種競争的資金獲得に向けた取組みを開始した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置
- 26. 3 教養教育運営機構廃止
- 27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
- 27.12 地域創生推進センター設置

- 28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置
- 28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
- 28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置
- 29. 4 肥前セラミック研究センター設置
- 29.10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置
- 30. 4 教育研究院の下に、3学域（人文・社会科学域、医学域、自然科学域）、7学系（教育学系、芸術学系、経済学系、医学系、医療系、理工学系、農学系）を設置

4. 設立根拠法

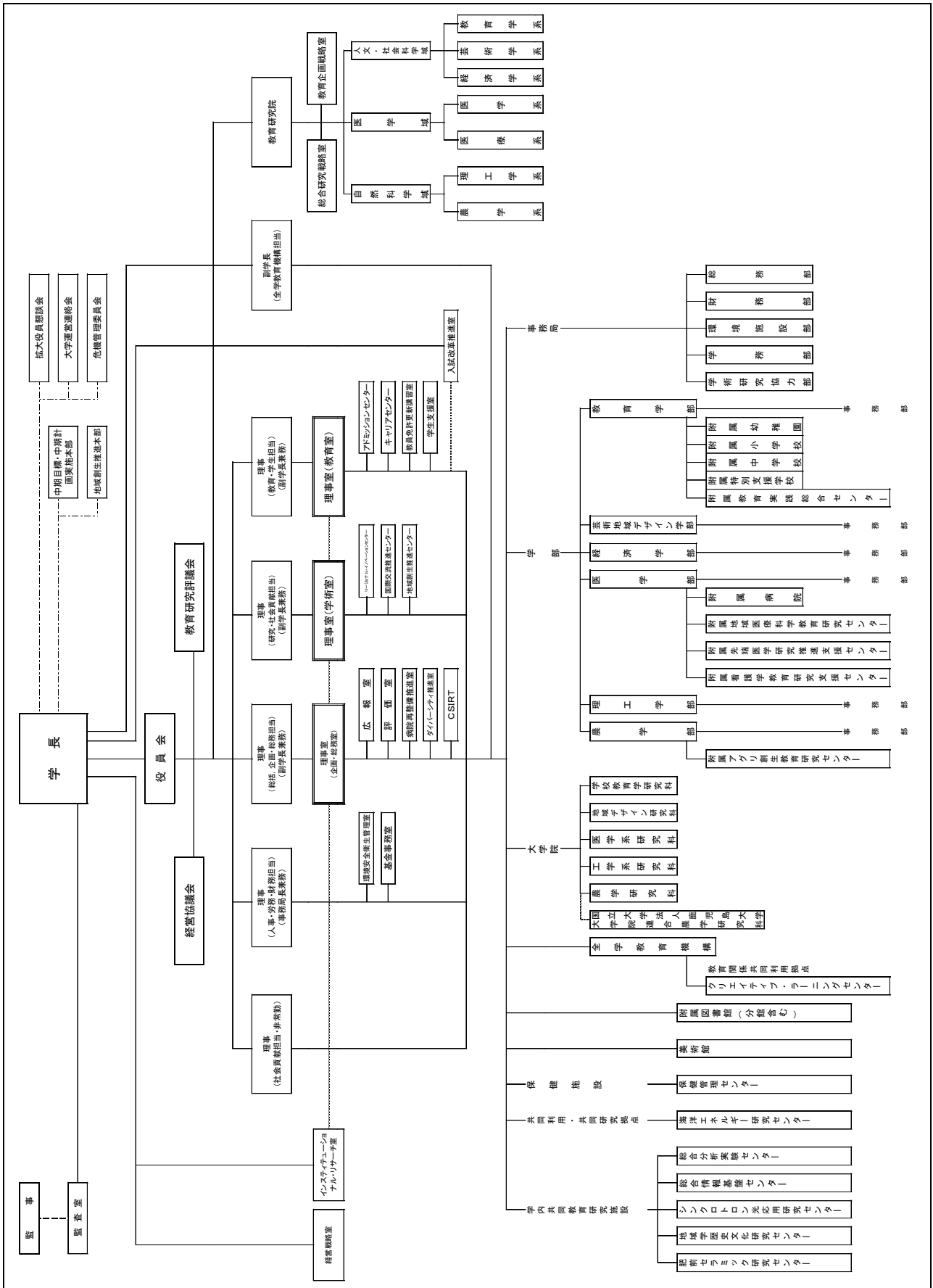
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)



7. 所在地

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等） | : 佐賀県佐賀市本庄町 1 |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等） | : 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1 |
| ○ 有田キャンパス
（肥前セラミック研究センター等） | : 佐賀県西松浦郡有田町大野乙 2 4 4 1 - 1 |
| ○ 教育学部附属小学校 | : 佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3 |
| ○ 教育学部附属中学校 | : 佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4 |
| ○ 教育学部附属特別支援学校 | : 佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2 |
| ○ 教育学部附属幼稚園 | : 佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究
センター | : 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究
センター唐津キャンパス | : 佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1 |
| ○ 海洋エネルギー研究センター
伊万里サテライト | : 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8 |

8. 資本金の状況

4 7, 3 4 5, 1 5 3, 3 9 5 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 3 0 年 5 月 1 日現在）

総学生数	6, 7 6 6 人
学士課程	5, 9 5 2 人
修士課程（博士前期課程含む）	5 6 9 人
博士課程（博士後期課程含む）	2 0 5 人
専門職学位課程	4 0 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	宮崎 耕治	平成27年10月 1日 ～令和元年 9月30日	平成 7年12月 佐賀医科大学医学部 教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副病院長（安全 管理担当） 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成23年3月 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 //（任期更新） 平成25年10月 //（任期更新） ～平成27年9月 平成27年10月 佐賀大学長
理 事 （教育・学 生担当）	兒玉 浩明	平成29年10月 1日 ～令和元年 9月30日	平成21年 1月 佐賀大学理工学部教授 平成22年 4月 佐賀大学教養教育運営 機構副機構長（併任： 平成26年3月まで） 平成23年 4月 佐賀大学アドミッシ ョンセンター長（併任： 平成29年9月まで） 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 （平成29年9月まで） 平成27年11月 佐賀大学入試改革推進 室長（平成29年9月ま で） 平成29年10月 佐賀大学理事
理 事 （研究・ 社会貢献 担当）	寺本 憲功	平成29年10月 1日 ～令和元年 9月30日	平成22年 6月 佐賀大学医学部教授 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 （平成29年9月まで） 平成28年 4月 佐賀大学国際交流推進 センター副センター長 （平成29年9月まで） 平成29年10月 佐賀大学理事

<p>理事 (総括、企画・総務担当)</p>	<p>後藤 昌昭</p>	<p>平成29年10月 1日 ～令和元年 9月30日</p>	<p>平成14年 8月 佐賀医科大学医学部教授 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属病院病院長特別補佐 (平成23年3月まで) 平成21年10月 佐賀大学学長室長 平成21年10月 佐賀大学学長補佐 (平成27年9月まで) 平成23年 4月 佐賀大学医学部附属～平成26年3月 病院副病院長 平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月 平成29年10月 佐賀大学理事</p>
<p>理事(人事・労務・財務担当)・事務局長</p>	<p>和田 佳彦</p>	<p>平成30年 4月 1日 ～平成31年 3月31日</p>	<p>平成21年 1月 千葉大学財務部長 平成23年 4月 九州大学財務部長 平成25年 4月 筑波技術大学理事・事務局長 平成28年 4月 佐賀大学理事・事務局長 ～平成30年3月 平成30年 4月 佐賀大学理事・事務局長 ～平成31年3月</p>
<p>理事 (社会貢献担当) (非常勤)</p>	<p>吉田 哲雄</p>	<p>平成29年10月 1日 ～令和元年 9月30日</p>	<p>昭和47年 4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科) 昭和58年 4月 株式会社吉田鉄工所 (現ワイビーエム) 取締役 昭和63年10月 同 代表取締役副社長 平成 7年12月 株式会社ワイビーエム サービス取締役 平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長 平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャー キャピタル(現佐銀 キャピタル&コンサル タント) 非常勤取締役 平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役 平成25年10月 佐賀大学理事 ～平成27年9月 (非常勤)</p>

			平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月 (非常勤)
			平成29年10月 佐賀大学理事 (非常勤)
監 事	佐々木 寿明	平成28年 4月 1日 ～令和 2年 8月31日	昭和63年 3月 九州大学工学部資源工 学科卒業 昭和63年 4月 日本通運株式会社 昭和64年 1月 株式会社麻生情報シス テム 平成 5年 6月 九州セルラー電話株式 会社 平成 7年 2月 三ツ矢物産株式会社管 理課長 平成 8年 7月 株式会社武雄センチュ リーホテル 取締役経 営企画室長 平成 9年 6月 株式会社武雄センチュ リーホテル 取締役総 支配人 平成21年 4月 九州大学大学院経済学 府産業マネジメント専 攻入学 平成21年 5月 株式会社五光 経営助 成部長 平成21年 5月 武雄センチュリーホテ ル・アドバイザー (非常 勤) 平成23年 3月 九州大学大学院経済学 府産業マネジメント専 攻修了 平成23年10月 五光工業株式会社 取 締役管理本長 (非常勤) 平成24年12月 株式会社福岡五光 取 締役管理部長 平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年3月 監事 平成28年 4月 国立大学法人佐賀大学 監事

<p>監 事 (非常勤)</p>	<p>北村 博</p>	<p>平成28年 4月 1日 ～令和 2年 8月31日</p>	<p>昭和46年 3月 佐賀大学経済学部卒業 昭和46年 4月 伊藤忠商事株式会社 昭和50年12月 伊藤忠商事株式会社 中近東・テヘラン支店 昭和57年 4月 伊藤忠商事株式会社 シンガポール支店 昭和63年 4月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部ポリ オレフィン第二課長 平成 4年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品第二部門企画統 括課長 (兼)化学品第 二部門海外チーム長 平成 6年 1月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部長 代行 平成 7年 4月 伊藤忠商事株式会社 リーテイル資材部長 (兼)リーテイル資材部 トレード開発課長 平成12年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品部門長代行 平成13年 4月 伊藤忠商事タイ会社 社長 (兼)伊藤忠マネ ジメント・タイ会社 社長 (兼)バンコック 支店長 平成15年 4月 伊藤忠インターナシヨ ナル会社 社長 (C E O) (ニューヨーク駐 在) 平成15年 6月 伊藤忠商事株式会社 執行役員 平成17年 4月 伊藤忠商事株式会社 常務執行役員 平成17年 4月 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント 平成17年 6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役 平成17年 6月 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント 平成18年 4月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役</p>
----------------------	-------------	-------------------------------------	--

			平成18年 6月	伊藤忠商事株式会社 理事
			平成18年 6月	シーアイ化成株式会社 代表取締役社長
			平成24年 4月	シーアイ化成株式会社 取締役会長
			平成24年 4月	シーアイ化成株式会社 理事
			平成26年 4月 ～平成28年3月	国立大学法人佐賀大学 監事（非常勤）
			平成28年 4月	国立大学法人佐賀大学 監事（非常勤）

1 1. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

総数	3, 336人
教員	1, 503人（うち常勤 716人、非常勤787人）
職員	1, 833人（うち常勤1, 226人、非常勤607人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で46人（2.3%）減少しており、平均年齢は41.24歳（前年度40.78歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	82,309	固定負債	22,974
有形固定資産	81,622	資産見返負債	11,215
土地	39,785	機構債務負担金	462
減損損失累計額	△296	長期借入金等	10,833
建物	50,663	引当金	—
減価償却累計額等	△19,550	退職給付引当金	—
構築物	4,293	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△2,478	その他の固定負債	463
工具器具備品	20,296	流動負債	8,377
減価償却累計額	△16,688	運営費交付金債務	1,149
その他の有形固定資産	5,597	その他の流動負債	7,228
その他の固定資産	687	負債合計	31,352
流動資産	16,889	純資産の部	金額
現金及び預金	9,771	資本金	47,345
その他の流動資産	7,117	政府出資金	47,345
		資本剰余金	9,695
		利益剰余金	10,805
		その他の純資産	—
		純資産合計	67,846
資産合計	99,198	負債純資産合計	99,198

2. 損益計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	36,601
業務費	35,751
教育経費	1,587
研究経費	1,015
診療経費	13,362
教育研究支援経費	578
人件費	18,117
その他	1,089
一般管理費	777
財務費用	66
雑損	5
経常収益(B)	38,358
運営費交付金収益	9,806
学生納付金収益	3,979
附属病院収益	20,631
その他の収益	3,941
臨時損益(C)	△15
目的積立金取崩額(D)	22
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	1,764

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,115
原材料、商品又はサービス購入による支出	△13,699
人件費支出	△18,217
その他の業務支出	△582
運営費交付金収入	10,782
学生納付金収入	3,642
附属病院収入	20,506
その他の業務収入	2,681
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,851
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△990
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△727
VI 資金期首残高(F)	5,699
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,971

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	9,602
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	36,616 △27,014
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,011
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	46
VIII 引当外賞与増加見積額	10
IX 引当外退職給付増加見積額	△185
X 機会費用	4
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	10,492

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 2,038 百万円（2.01%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 99,198 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院外来診療棟増築工事及び教育学部 3 号館等改修工事により、建設仮勘定が 665 百万円（282.16%）増の 901 百万円となったこと、附属病院の収益増により未収附属病院収入が 111 百万円（2.77%）増の 4,136 百万円（徴収不能引当金を控除）となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却の進行等により 1,727 百万円（5.26%）減の 31,113 百万円となったこと、工具器具備品が減価償却の進行及び除却により 1,169 百万円（24.48%）減の 3,607 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 30 年度末現在の負債合計は 2,871 百万円（8.39%）減の 31,352 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務達成基準適用事業に係る運営費交付金債務の繰越額の増加により運営費交付金債務が 394 百万円（52.24%）増の 1,149 百万円となったこと、施設費財源による建設仮勘定の計上（教育学部 3 号館等改修工事）により建設仮勘定見返施設費が 183 百万円（136.02%）増の 318 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が前期末未払金の支払い等により 2,328 百万円（39.83%）減の 3,517 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（一年以内償還予定含む）及び長期借入金（一年以内償還予定含む）が償還により、それぞれ 260 百万円（27.70%）減の 680 百万円、251 百万円（2.22%）減の 11,071 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 30 年度末現在の純資産合計は 832 百万円（1.24%）増の 67,846 百万円となっている。

主な増加要因としては、平成 29 年度の未処分利益が目的積立金として承認されたことにより、目的積立金が 1,427 百万円（130.91%）増の 2,517 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却の進行により 762 百万円（4.88%）増の 16,379 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 30 年度の経常費用は 248 百万円（0.68%）減の 36,601 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が授業料免除実施経費の増加等により 59 百万

円（3.89%）増の1,587百万円となったこと、受託事業費が受託事業に要する機器の修繕費等の増加により30百万円（13.32%）増の261百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務委託費等の減少により受託研究経費が118百万円（15.96%）減の622百万円となったこと、教員給与等の減少により人件費が51百万円（0.28%）減の18,117百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は19百万円（0.05%）増の38,358百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価及び手術症例数の増加等により附属病院収益が821百万円（4.15%）増の20,631百万円となったこと、受託事業等収益が執行額の増加により31百万円（13.48%）増の261百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、翌年度へ繰り越す運営費交付金債務の増加に伴い運営費交付金収益が274百万円（2.72%）減の9,806百万円となったこと、受託研究収益が執行額の減少により130百万円（17.26%）減の626百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等15百万円、目的積立金を取り崩したことによる目的積立金取崩額22百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は215百万円（13.93%）増の1,764百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは212百万円（3.99%）減の5,115百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が721百万円（3.64%）増の20,506百万円となったこと、人件費の減少により、人件費支出が530百万円（2.83%）減の△18,217百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が1,100百万円（69.54%）減の482百万円となったこと、受託研究収入が258百万円（30.59%）減の585百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは532百万円（12.34%）減の△4,851百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が3,000百万円（27.27%）減の△8,000百万円となったこと、無形固定資産の取得による支出が30百万円（51.07%）減の△29百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が1,400百万円（66.67%）減の700百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が985百万円（31.00%）増の△4,163百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは872百万円(740.25%)減の△990百万円となっている。

主な減少要因としては、新規借入を行わなかったことにより、長期借入金による収入が935百万円(100.00%)減となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは759百万円(6.75%)減の10,492百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が108百万円(36.95%)増の△185百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用から自己収入等を控除した業務費用が880百万円(8.40%)減の9,602百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	93,966	95,082	98,483	101,237	99,198
負債合計	30,349	30,264	33,124	34,223	31,352
純資産合計	63,617	64,818	65,358	67,013	67,846
経常費用	34,621	35,517	35,756	36,849	36,601
経常収益	35,214	36,366	36,675	38,339	38,358
当期総損益	643	1,276	1,090	1,548	1,764
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,497	2,833	3,768	5,327	5,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,069	△4,479	△6,080	△4,318	△4,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	87	1,038	1,625	△117	△990
資金期末残高	6,103	5,495	4,808	5,699	4,971
国立大学法人等業務実施コスト	12,470	13,018	12,041	11,251	10,492
(内訳)					
業務費用	11,413	11,690	10,700	10,482	9,602
うち損益計算書上の費用	34,636	35,526	35,793	36,861	36,616
うち自己収入	△23,222	△23,835	△25,093	△26,379	△27,014
損益外減価償却相当額	1,111	1,011	1,029	1,042	1,011
損益外減損損失相当額	—	—	398	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	3	3	2	2	2
損益外除売却差額相当額	94	△20	78	0	46
引当外賞与増加見積額	10	35	△16	△8	10
引当外退職給付増加見積額	△365	292	△189	△294	△185
機会費用	203	6	37	27	4
(控除)国庫納付額	—	—	△0	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,748百万円と、443百万円（34.01%）増となっている。これは、業務達成基準適用分を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したため、運営費交付金収益が221百万円（8.60%）減となったものの、附属病院収益が診療単価及び手術症例数の増加等により821百万円（4.15%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△131百万円と、2百万円（2.11%）減となっている。これは、寄附金収益が5百万円（82.99%）増となったものの、人件費が退職給付の増加等により9百万円（1.20%）増となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は△64百万円と、1百万円（2.13%）増となっている。これは、人件費が14百万円（9.99%）増となったものの、研究経費が19百万円（20.13%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は192百万円と、174百万円（47.59%）減となっている。これは、その他の業務収益が125百万円（12.90%）減となったこと、教育経費が65百万円（4.68%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	403	969	1,045	1,304	1,748
附属学校	△156	△111	△129	△128	△131
共同利用・共同研究拠点	△88	△99	△70	△66	△64
大学	406	72	61	367	192
法人共通	27	17	12	11	12
合計	592	848	919	1,489	1,757

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は37,452百万円と、1,540百万円（3.95%）減となっている。これは、附属病院外来診療棟増築工事により建設仮勘定が469百万円（251.28%）増となったものの、減価償却の進行により建物が1,192百万円（6.54%）減となったこと、減価償却の進行及び除却により工具器具備品が938百万円（28.56%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は3,905百万円と、88百万円（2.21%）減となっている。これは、減価償却が進んだことにより建物が70百万円（5.28%）減となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は520百万円と、34百万円（6.21%）減となっている。これは、減価償却が進んだことにより建物が17百万円（3.68%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は47,549百万円と、951百万円（2.04%）増となっている。これは、減価償却が進んだことにより建物が447百万円（3.49%）減となったものの、譲渡性預金の預入により有価証券が1,600百万円（228.57%）増となったこと、教育学部3号館等改修工事により建設仮勘定が197百万円（409.57%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	33,489	37,147	39,718	38,992	37,452
附属学校	4,256	4,156	4,067	3,994	3,905
共同利用・共同研究拠点	826	629	614	554	520
大学	46,090	45,754	46,175	46,597	47,549
法人共通	9,303	7,395	7,908	11,099	9,771
合計	93,966	95,082	98,483	101,237	99,198

③目的積立金に係る承認申請状況及び目的積立金の使用内訳等

中期計画の剰余金の使途において定めた「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てるため、当期総利益 1,764,049,205 円を目的積立金として承認申請している。

平成 30 年度においては、附属病院再整備事業の目的に充てるため、目的積立金 590 百万円を使用した。

(2)施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

○大学会館等改修工事（取得原価 223 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

○医学部附属病院外来診療棟増築工事（当事業年度増加額 469 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 1,181 百万円）

○教育学部 3 号館等改修工事（当事業年度増加額 231 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 272 百万円）

③当事業年度に処分した主要施設等

該当事項はありません。

④当事業年度において担保に供した施設等

該当事項はありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	40,132	39,824	42,372	41,620	37,486	40,200	38,818	40,447
運営費交付金収入	11,573	11,086	12,857	12,565	10,558	9,772	11,481	10,891
補助金等収入	539	744	915	826	676	1,156	209	633
学生納付金収入	4,278	4,247	4,238	4,222	4,147	4,149	4,148	4,169
附属病院収入	17,025	16,799	17,038	17,461	17,274	18,427	18,372	19,785
その他収入	6,717	6,948	7,324	6,546	4,831	6,696	4,608	4,969
支出	40,132	39,368	42,372	40,240	37,486	38,558	38,818	38,624
教育研究経費	13,170	13,513	13,265	13,283	14,887	12,757	13,747	12,830
診療経費	20,052	19,468	21,677	20,599	16,890	18,376	20,804	20,859
その他支出	6,910	6,386	7,430	6,358	5,709	7,425	4,267	4,935
収入－支出	－	456	－	1,380	－	1,642	－	1,823

(単位:百万円)

区分	30年度		
	予算	決算	差額理由
収入	37,421	38,591	
運営費交付金収入	11,157	10,388	業務達成基準適用事業の繰越による減
補助金等収入	68	463	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,121	4,105	
附属病院収入	18,444	20,506	診療単価及び手術症例数の増
その他収入	3,631	3,129	産学連携等研究収入等の減
支出	37,421	36,153	
教育研究経費	13,667	12,898	業務達成基準適用事業の繰越及び経費節減による減
診療経費	21,003	20,022	〃
その他支出	2,751	3,233	補助金等受入額の増加に伴う増
収入－支出	－	2,438	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1)財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は38,358百万円で、その内訳は、附属病院収益20,631百万円（53.79 %（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益9,806百万円（25.57%）、学生納付金収益3,979百万円（10.37%）、その他の収益3,941百万円（10.27%）となっている。

(2)財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という3本柱を活かし、地域医療への貢献を果たすことであり、各県に設置された国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を担う責務と安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

①経常的な計画

本学附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

②新たな計画

平成24年度から進めている病院再整備事業は、平成29年度までに病棟・中央診療棟等の耐震化対応を含めた建物改修が完了した。

平成30年度からは、耐震化未対応となっている外来診療棟の再整備に着手した。令和5年度の完成を目指し、外来診療棟の増築および改修、その他の基幹環境整備を行い、BCPを意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、毎年度10億円を設備整備に充てる計画としており、設備マスタープランに基づき、今後も病院経営の安定を図りつつ、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

平成 30 年度の取組み等

①平成 30 年度の主な取組み

本学附属病院が実施している病院再整備については、平成 29 年度までに病棟・中央診療棟等の再整備が完了し、平成 30 年度からは、外来診療棟の再整備を開始した。具体的には、中央診療棟の旧薬剤部跡地に整備した外来ブースを仮設外来として利用し、令和元年 10 月の完成を目指し、外来診療棟の増築及び 1 階の総合外来の改修工事に着手した。

また、病棟再整備において仮設病棟として使用していた北病棟北側について、仮設病棟としての利用が完了したため、1 階部分を卒後臨床研修センター及び先進総合機能回復センターとして整備した。これにより、卒後臨床研修センターは従来よりも病棟により近い場所となり、効率的な卒後臨床研修が可能となった。また、先進総合機能回復センターは部屋が拡張され、これまで離れていた理学療法室、作業療法室、言語療法室が一体となり、明るく広い部屋で効率的なリハビリテーションが可能となった。

②次年度以降の取組み

病院再整備については、令和元年度から、耐震化未改修となっている外来診療棟の改修が本格化することとなる。令和元年 10 月には外来診療棟の顔となるアトリウムの増築が完了し、外観上、明るく開放的な雰囲気となり、内部では、総合外来を本設の外来へ移設した後、2 階、3 階の共通・専門外来の改修がスタートする。今後、令和 5 年度の完成を目指して、外来診療の改修を順次実施していき、療養環境の改善、耐震化に対応した施設とすることで、災害拠点病院としての機能充実を図る。

「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益 20,631 百万円（83.34%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益 4,123 百万円（16.66%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 13,362 百万円、人件費 8,870 百万円、その他の経費 773 百万円となっている。差引き 1,748 百万円の利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,723
人件費支出	△8,762
その他の業務活動による支出	△11,045
運営費交付金収入	2,487
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,800
特殊要因運営費交付金	387
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	300
附属病院収入	20,631
補助金等収入	337
その他の業務活動による収入	74
II 投資活動による収支の状況 (B)	△967
診療機器等の取得による支出	△394
病棟等の取得による支出	△569
無形固定資産の取得による支出	△3
施設費による収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△796
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△251
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△260
借入利息等の支払額	△60
リース債務の返済による支出	△222
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△1
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,958
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△188
寄附金収入	188
受託研究・受託事業等支出	△354
受託研究・受託事業等収入	354
VI 収支合計 (F=D+E)	1,958

平成30年度の業務活動の収支残高は、前年度比27百万円減の3,723百万円となっている。これは附属病院収入が診療単価及び手術症例数の増加等により821百万円増加したものの、人件費を除くその他の業務支出が235百万円増加したことに加え、運営費交付金収入が484百万円減少したことが主な要因となっている。

また、投資活動の収支残高は、前年度比2,123百万円増の△967百万円となっている。これは、病院再整備事業に伴う病棟等の取得による支出が、前年度に比して1,939百万円減少したことに加え、診療機器等の取得による支出が291百万円減少したことが主な要因となっている。

さらに、財務活動の収支残高は、前年度比869百万円減の△796百万円となっている。これは(独)大学改革支援・学位授与機構から新規借入を行わなかったこと等に

よるものである。

以上のことから、今年度の収支合計は1,958百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる153百万円を控除し、一方で、目的積立金投資額590百万円を加算すると、収支状況は2,394百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が発生しているが、これは、年度当初より外来診療棟改修を見据え、経営状況のシミュレーションに基づく増収へ向けた取組み並びに、大幅な支出の抑制を行うことで資金を捻出したものであり、この資金は外来診療棟改修工事費等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定や消費税増税等の社会的要因等も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下の点を主たる目的としている。

- ①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ②教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の公表を行うこと。

平成30年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

1. 幼小・小中接続型教育の取組みと先進的教育研究の推進

附属小・中学校の連携・接続については、学部・附属小中研究企画委員会及び学部・附属小中職員研究会、2部会（授業づくり部会、いきかた部会）等により、本年度は「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究（1年次）」のテーマに対し、小学校の生活科、小中接続は国語科、社会科、算数/数学科、理科、音楽科、図画工作/美術科、体育/保健体育科、家庭科/技術家庭科（家庭分野）、外国語活動/英語科、学校保健の各教科等11プログラム及び、道徳、特別活動の各領域において2プログラムを開発した。その成果を授業力向上フェスタ（7月）及び学部・附属小・中学校教育研究発表会（11月）にて公表した。

次に、その成果について参加者アンケート等によりその実践的成果を評価するとともに、特に附属中学校で作成した活用力向上の具体的な成果物（「活用に関する問題例～第4・5集」）を県内のすべての中学校に配布し、教育のモデル校としての役割を具体的に示した。

また、幼・小の連携・接続については、幼小連絡会のもと、継続して園児・児童間の交流活動（児童が園児を指導する歯磨き交流や小学校のプールを園児の遊び場とするプール交流、学校体験等）を推進した。特に、教員間においても、相互の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の相互研修等を実施するとともに、幼・小連携・接続のあり方に関して、小学校生活科とのつながりを視野に2月の公開保育研究会において検討を深めた。さら

に、地域のモデル校として附属小学校において授業力向上研修会の開催（8月）、11月の学部・附属小・中学校教育研究発表会の開催や、研究紀要の作成、各附属学校の公開授業・保育など、研究成果の公表を行った。

以上の成果に関しては、佐賀大学教育実践研究第37号（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター）の平成30年度学部・附属共同研究実績報告書に取りまとめた。

2. 教員養成・教員研修機能の強化

平成28年度の教育学部発足とともに教員養成に関しては「大学入門科目➡小学校英語活動➡教育の連携や子どもの発達に関する科目➡教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習➡連携教育内容研究、連携教育学➡教職実践演習」というように4年間の系統的なカリキュラムが整備された。附属学校園では学部の教員養成カリキュラムに則り、引き続き「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び教職実践演習の「実務演習」において、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の実習を実施した。

また、学部におけるラーニング・ポートフォリオや教職カルテを教育学部の教員（教職チューター）と共に活用し、「教育実践フィールド演習」と「実務演習」の課題を明らかにし、改善策を検討するなどの評価を行い、学生の教育力向上に取り組んだ。教員研修に関しては、特に佐賀県教育委員会との連携協力事業「佐賀県中堅教諭等資質向上研修」の一環として公開授業研究研修会を附属中学校において開催し、「児童生徒の活用力向上事業」の研究協力指定校として公開授業研究研修会を附属小・中学校において開催するなど、附属学校における教員研修機能の強化を図った。さらに、佐賀大学学校教育学研究科（教職大学院）とも連携し、現職教員の異校種実習を附属学校園で受け入れた。

3. 管理運営体制の充実

平成28年度より附属学校園運営体制の見直しを図り、以下の組織体制で運営を行った。毎月定例的に校園長会（構成員は統括長、統括長補佐、各校園長）と、附属学校運営委員会（構成員は学部長、統括長、統括長補佐、附属教育実践センター長、各校園長、学部正副事務長、代用附属学校主事）を開催している。本年度は学部のガバナンスを効かすために学部長の参加を新たに決定し、管理・運営機能の強化と充実を図った。また、教育学部の現状等の理解を深めるため、附属学校園長がオブザーバーとして教授会に出席する体制とした。

さらに、定例で開催される校園長会、附属学校運営委員会に於いて課題を共有し改善・見直しに取り組んでいる。特に附属学校教員の超過勤務問題に関しては、月ごとの残業時間を報告し、超過勤務時間管理のモニタリングを行っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益713百万円（94.61%）、その他の収益40百万円（5.39%）となっている。また、事業に要した経費は人件費799百万円、その他の経費85百万円となっている。

ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している（平成30年度は共同利用・共同研究59件を採択、実施）。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催しており、平成30年度は、8月に共同研究の成果発表会と海洋エネルギーシンポジウムを本庄キャンパスで、平成31年3月にセンターの研究成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

さらに、海洋エネルギーに関する国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2019”を平成31年3月に伊万里サテライトで行い、インド、アメリカ及び日本の専門家3名による世界の波力発電（1件）、洋上風力発電（2件）の開発状況に関する講演会を開催した。また、若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業を平成30年11月に伊万里サテライトで開催し、英国等19か国から26名の若手研究者による研究発表、海洋エネルギーに関する専門家5名による講義、近隣会社の工場見学等を6日間にわたり実施した。

なお、これまでの活動を踏まえ、平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けているが、平成30年度に実施された「海洋エネルギー研究センター」に対する中間評価においても、平成30年度以降の拠点活動の継続が認められた。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益149百万円（73.76%）、その他の収益53百万円（26.24%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費158百万円、研究経費75百万円、その他の経費34百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、リージョナル・イノベーションセンター、国際交流推進センター、教育学部（附属学校（園）を除く）、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、農学部、工学系研究科、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、肥前セラミック研究センター及び農学部附属アグリ創生教育研究センターにより構成されている。

各学部等においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

平成30年度においては、予算の基本方針に基づき、学長のリーダーシップの下で佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額の110%以上

となる660百万円を当初予算において確保した。なお、最適化配分としては、学長裁量定数を活用した重点配置、「佐賀大学キャンパスマスタープラン2016」に基づく将来的に経費節減につながる空調設備の改修、高度なデータ抽出を容易にするデータ集約システムの整備、学内環境改善のための駐輪システムの導入、IRデータに基づき評価を行う評価反映特別経費に配分した。

平成30年4月に教育組織と教員組織を分離するなどの組織改編に合わせて、これまでの「予算単位」を「経営資源の最適化」の観点から見直しを行った。

平成30年度より予算単位を「プロフィットセンター」と「コストセンター」とに区分し、全教職員各人の財務活動への関与について意識づけを図った。

「プロフィットセンター」は外部資金等の獲得による収益の増加及び経費削減を使命とした。一方「コストセンター」は業務の質とそれに要する費用に責任を持ち、予算責任者となる理事・副学長のもと、あらゆる角度から経費削減とプロフィットセンターの支援を使命とした。これにより、各予算単位において不断かつ積極的に「増益」又は「経費削減」について検討を行い、本学の財務構造が持続的に発展する仕組みを構築していく体制とした。

教育改善の取組みとして、インターネット出願の普及に伴う書類審査の電子化を踏まえて、選考書類の申請から採点作業までの業務を一貫してペーパーレスで行うことができる評価支援システムを開発・活用し、理工学部と農学部の学部改組に合わせて、他大学に先駆けて一般入試での主体性等評価（特色加点制度）を導入した。

研究活動の推進の取組みとして、本学の強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究の推進のため、学長裁量定数による研究者の重点配置を引き続き行うとともに、全学管理経費による非常勤研究員を配置し、支援を行った。

なかでも、農学部は「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」を通じて有明海海域の特徴の解明を目的に有明海奥部や諫早湾における生態系調査、諫早湾における物質循環・潮流観測を行うとともに、夏季の貧酸素と微生物の関係を理解する調査研究を実施した。これまでに蓄積されたデータを合わせて解析することで長期的な有明海環境変動機構の解明に取り組んだ。

また、「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」（農水圏プロジェクト）として、令和元年5月竣工予定の植物工場及び熱帯果樹温室での施設内で栽培を行う品目についての選定を行ったほか、植物工場内での環境データ取得のために必要な遠隔モニタリングシステムの開発、植物工場の養液管理に必要なイオンクロマトグラフィシステムを導入し、試験的に測定を行うなど、植物工場を拠点とした野菜の高度生産技術の開発に取り組んでいる。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,585百万円（52.13%）、学生納付金収益3,971百万円（31.43%）、その他の収益2,077百万円（16.44%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費8,288百万円、教育経費1,473百万円、研究経費786百万円、その他の経費1,892百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減等に努めるとともに、外部資金の獲得のための取組みに努めている。

人件費の削減の取組みとしては、平成30年4月からの教教分離に伴い、教員配置のポイント数を決定して教員配置計画に活用した。教員の選考に関しては、各学系等が人員配置の現状、使用ポストの確保の有無、ポイント制の活用などを踏まえた全体の将来構想を基に、教育研究院に置く「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」に配置要望を行い、各戦略室において適切な配置を検討する制度に変更した。なお、両戦略室において教員配置の検討を行うにあたっては、人件費抑制を踏まえた教教分離による弾力的な人的資源活用として、学内の教員で学系等が求める教育の担当ができないかなど限られた資源の有効活用を審議するなど、戦略的な人事構想による適切な配置を実施しているところである。今後の教員の定数管理や配置については、佐賀大学学長裁量定数に関する要項を踏まえ、両戦略室の人事構想を基に策定した人員配置計画を基礎として見直しを図りながら進めていくこととしている。

その他の経費については、光熱水等の平成29年度削減計画の達成状況を各部局からの報告に基づき、「平成29年度経費削減計画・報告書」として取り纏め及び検証を行った。その検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を設定し、「平成30年度経費削減計画」の策定、並びに経費削減の取組みを行った。

一方、外部資金獲得の取組みについては、前年度の査読体制を見直し、各部局単位で独自査読体制を構築し、科研費申請前査読を実施した。また全学的取組みとして、執行部による特進クラスを開設し、研究担当理事及びUR Aによる申請書の査読・ブラッシュアップ支援や科研費に関するFDを引き続き実施した。

また寄附金については、各財団等助成金などの公募情報を逐次メールにて情報発信するとともにHPにも掲載を行い、さらなる寄附金獲得に取り組んでいる。特に佐賀大学基金については、平成30年度における寄附金獲得のための行動計画を策定し、その行動計画に基づき募金活動等を行い寄附の増加を図っている。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進などが求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割を求められる。

その役割をこれからも継続的に果たしていくため、本院では現在、病院再整備事業を進めており、今後、令和5年度の完成を目標として外来診療棟の耐震化を含めた改修を計画している。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定や消費税増税、薬剤・材料費の高騰、また、特定機能病院へ求められる業務負担増大に対応するための人件費負担などによる診療コストの増加、さらには2025年問題への対応など、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、外来診療棟改修にあたっては、(独)大学改革支援・学位授与機構からの借り入れと目的積立金による自己資金の確保を組み合わせる計画とし、安定的な借入金の償還と自己資金の確保を行うため、これまでも行ってきた経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、病院再整備に合わせた高度医療の推進のための先端機器導入などの施策を継続するとともに

に、診療報酬稼働額や手術症例数などの数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

共同利用・共同研究拠点「海洋エネルギー研究センター」においては、当該課題の迅速な解決を図るとともに、本拠点を取り巻く国際的な研究環境、我が国の政策動向、そして関連研究者コミュニティ及び関係自治体等からの強い要請を踏まえ、平成29年10月に改組を行い、現在、海洋熱エネルギー部門（海洋温度差エネルギー分野など3分野）、海洋流体エネルギー部門（波浪エネルギー分野、潮流・海流エネルギー分野、洋上風力エネルギー分野の3分野）、学際部門（海洋エネルギー貯蔵分野、海洋エネルギー物質創生分野など5分野）の3部門体制で運営している。センターの教員については、前年度に比べ併任教員を1名増加させ、専任教員10名、併任教員12名、特任教員2名の体制としている。

平成30年度に実施された中間評価では、「施設利用が学内に偏っている。また、成果論文の約半数が国内誌であるなど、国際的水準にあるとは言えない。今後、拠点の規模に応じた資源の集中化やネットワーク化を目指すなどの方策により、規模的な制約の克服が望まれる。」との留意事項が示された。

上記の留意事項に対して、今後の方針として、①学内の併任教員や学外の客員研究員の拡充による体制の強化、②関連大学との研究者ネットワークの強化、③研究者コミュニティの意見を反映した設備の拡充による利用者の増加、④海外の修士および博士課程の学生の受け入れ支援（インターンシップ制度の充実など）等のセンター行動指針を策定した。具体的には、平成30年度に、海洋エネルギー研究センターとマレーシア工科大学が中心となって、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）のSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）に採択された研究（課題名：マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築、研究期間5年間）の実施等を通じて、国際誌での論文発表の増加に努めている。

附属学校・園の改革は、第2期中期目標・中期計画に引き続き、第3期においても重要課題の一つである。

平成31年4月から働き方改革関連法の施行が実施され、その対応は公立の小中学校園教諭の試金石になるべく早急な指針を示す必要がある。今までのように教員だけの仕事を単に効率化しても到底不可能な問題であり、教員そのものの仕事を分業する、すなわち社会や地域にバトンを渡していく仕組みを作るよう努める。

また、本年度も附属学校園の成果を地域に還元する機会として、研究発表会を開催したが、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書（平成29年8月29日）において、国立大学の附属学校園の研究成果を全国で十分に活かされていらないことを指摘されているため、今後附属学校園の研究成果を還元する方法をさらに発展させていく必要がある。

このような状況のなかで学習指導要領改訂に基づいた「学び」の研究を継続し、幼児児童生徒の発達を支えながら子どものニーズに沿った教員の教育力向上を目指す

ともに、教員養成と教員研修機能の充実に向けた取組みをさらに強化しつつ、附属学校園に対して具体的な手を打っていく必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	0	—	0	—	—	0	—
平成29年度	755	—	148	510	—	658	96
平成30年度	—	10,782	9,657	71	—	9,729	1,053

※ 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：0 イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	0	
合計		0	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	88	①業務達成基準を採用した事業等：学内環境整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：88（修繕費：64、その他：24） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：510（建物：311、工具器具備品：126、その他：71） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内環境整備事業は、成果の達成度合い等を勘案し、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金383百万円を除く相当額81百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、計画に対する達成率が100%だったため、運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金126百万円を除く相当額7百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	510	
	資本剰余金	—	
	計	598	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	60	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：60(人件費：60、その他：0) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務相当額60百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	60	
合計		658	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	510	①業務達成基準を採用した事業等：附属病院機能強化分、佐賀大学版IRを活用した戦略的な資源配分、芸術地域デザイン学部並びに地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：510(人件費：246、消耗品費：107、業務委託費：50、その他：106) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：68(工具器具備品：54、その他：13) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 附属病院機能強化分は、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金21百万円を除く相当額266百万円を収益化。 佐賀大学版IRを活用した戦略的な資源配分については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金15百万円を除く相当額71百万円を収益化。 芸術地域デザイン学部並びに地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務相当額31百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金30百万円を除く相当額140百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	68	
	資本剰余金	—	
	計	578	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,006	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：8,006(人件費：8,002、その他：3) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定率(90%)を満たしていることから、期間進行業務に係る運営費交付金債務相当額8,006百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	8,006	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,141	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：1,141（人件費：1,051、その他：89） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：3（工具器具備品：3） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金3百万円を除く相当額1,141百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	－	
	計	1,144	
合計		9,729	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	－
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	96 学内環境整備事業 ・学内環境整備事業については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	96
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	967 附属病院医療機器等整備事業 ・附属病院再整備に伴う医療機器等整備事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 学内環境整備等事業 ・学内環境整備等事業については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 医学部教育研究環境整備事業 ・医学部教育研究環境整備事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	86	退職手当分 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定である。 年俸制導入促進費分 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定である。
	計	1,053	
合計		1,149	

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額であるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。